

目標を達成するために概ね5年間で実施する具体的な取組の進捗状況

具体的な取組の柱		主な取組内容	令和2年度 の実施状況	令和元年度まで の進捗状況
事項	具体的な取組			
(1) 円滑かつ迅速な避難のための取組				
① 情報伝達、避難計画等に関する事項				
洪水時における河川管理者からの情報提供等（ホットラインの構築）	・平成29年6月から牛滝川、春木川、津田川、近木川、見出川、佐野川、榎井川、男里川のホットラインを実施 ・その他、水位設定している河川について、引き続きホットラインの構築を目指す	完了済	牛滝川、春木川、津田川、近木川、見出川、佐野川、榎井川、男里川のホットラインを構築済	
高潮時における海岸管理者等からの情報提供等（ホットラインの構築）	想定最大規模の高潮浸水想定区域及び水位周知海岸の指定により、必要に応じて現地に潮位計を設置し、高潮特別警戒水位を設定した場合は、沿岸市町とホットラインを構築する。	想定最大規模の高潮浸水想定区域図をR2.8に公表、水位周知海岸と特別警戒水位についても設定	想定最大規模の高潮浸水想定区域図を審議会で公表、水位周知海岸や特別警戒水位について現在検討中	
土砂災害警戒情報の見直し	土砂災害警戒情報の基準見直し及びホームページの更新を実施する。	完了済	平成30年2月に実施済み	
土砂災害警戒情報の提供（ホットラインの構築）	平成29年6月から土砂災害警戒区域等に指定されている岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町とホットラインを実施	完了済	8市町とホットライン構築済み	
避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（水害対応タイムライン）【広域】	【多機関連携型タイムラインの作成】 協議会において、広域（複数の市町に跨る流域）の多機関連携型タイムラインを作成	大津川流域広域タイムライン策定WGをR2.12より実施し、R3.17に完成版を通知、R3.4.1から試行運用開始	H30に広域タイムライン策定のための手引きを作成済み 令和2年度の大津川流域広域タイムライン検討会の実施に向けて府内で調整中	
	【タイムラインの活用とPDCAサイクルの構築】 作成したタイムラインを実災害や風水害訓練等で運用し、明らかになった課題等を踏まえ、必要に応じて避難勧告の発令基準や関係機関との情報伝達のタイミング、タイムラインの見直しや改定を行う仕組みを構築する。	府市で連携した風水害訓練を実施	府市で連携した風水害訓練を実施	
避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（水害対応タイムライン）【市域・町域】	【避難勧告型タイムラインの作成】 ・平成29年6月に府、市町の行政間で構築した牛滝川、春木川、津田川、近木川、見出川、佐野川、榎井川、男里川のタイムラインを作成済み ・その他、水位設定している河川について、引き続きタイムラインの構築を目指す	完了済	牛滝川、春木川、津田川、近木川、見出川、佐野川、榎井川、男里川の避難勧告型タイムライン作成済	
	【多機関連携型タイムラインの作成】 市域、町域単位の多機関連携型タイムラインを検討、作成を行い協議会で実施内容を共有する	R1までに策定している貝塚市、泉佐野市を除き、新たにタイムラインを策定した市町はなかった	H30に市町村タイムライン策定のための手引きを府で作成 R1までに1市で検討・作成のほか、1市ですでに作成済みであることを確認	
	【避難勧告型タイムラインの活用とPDCAサイクルの構築】 作成したタイムラインを実災害や風水害訓練等で運用し、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や関係機関との情報伝達のタイミング、タイムラインの見直し等を行う仕組みを構築する。	同右	避難勧告発令基準について作成済。随時見直しを検討。	
避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（水害対応タイムライン）【コミュニティ】	【タイムラインの作成】 地域（コミュニティ）単位でのタイムラインの検討、作成を行う。	泉佐野市の5地区での過去の策定が確認されたほか、貝塚市の1地域で作成中	貝塚市の先行地区でタイムラインが作成済	
	【タイムラインの活用とPDCAサイクルの構築】 作成した地域（コミュニティ）単位のタイムラインを実災害や避難訓練等で運用し、明らかになった課題等を踏まえ、タイムラインの見直し等を行う仕組みを構築する。	（作成地区においては随時見直しを実施）	先行地区でタイムラインの試行と見直しが行われた	

目標を達成するために概ね5年間で実施する具体的な取組の進捗状況

具体的な取組の柱		主な取組内容	令和2年度 の実施状況	令和元年度まで の進捗状況
事項	具体的な取組			
避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（高潮対応タイムライン）【広域】	【多機関連携型タイムラインの作成】 想定最大規模の高潮浸水想定区域及び水位周知海岸の指定により、必要に応じて現地に潮位計を設置し、高潮特別警戒水位を設定した場合は、協議会において、広域（複数の市町に跨ぐ流域）の多機関連携型タイムラインを作成	泉北地域と合同で協議会構成員による高潮TL策定ワーキングを7月に書面開催し、8月よりTL運用開始	泉北地域と合同で管内市町と高潮TL勉強会を実施した後、高潮TL策定ワーキングを3回実施	
	【タイムラインの活用とPDCAサイクルの構築】 高潮対応の多機関連携型タイムラインを作成した場合は、作成したタイムラインを実災害や風水害訓練等で運用し、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や関係機関との情報伝達のタイミング、タイムラインの見直し等を行う仕組みを構築する。	R2.10.8の台風14号の際に初適用し、R3.3に見直しを行った	-	
避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（高潮対応タイムライン）【市域・町域】	【避難勧告型タイムラインの作成】 想定最大規模の高潮浸水想定区域及び水位周知海岸の指定により、必要に応じて現地に潮位計を設置し、高潮特別警戒水位を設定した場合は、避難勧告型タイムラインを作成する	避難勧告型TLについては今後検討する	-	
	【多機関連携型タイムラインの作成】 浸水最大規模の高潮浸水想定区域及び水位周知海岸の指定により、必要に応じて現地に潮位計を設置し、高潮特別警戒水位を設定した場合は、市域、町域単位の多機関連携型タイムラインを検討、協議会で実施内容を共有する	市域町域の他機関連携TLについては今後検討する	-	
	【避難勧告等タイムラインの活用とPDCAサイクルの構築】 高潮対応タイムラインを作成した場合は、作成したタイムラインを実災害や風水害訓練等で運用し、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や関係機関との情報伝達のタイミング、タイムラインの見直し等を行う仕組みを構築する。	-	-	
避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（高潮対応タイムライン）【コミュニティ】	【タイムラインの作成】 ・地域（コミュニティ）単位でのタイムラインを検討、作成を行う。 ・タイムライン作成する地域（コミュニティ）の検討、調整	新たなTL作成地区はなかった	貝塚市の先行地区でタイムラインを作成済	
	【タイムラインの活用とPDCAサイクルの構築】 作成した地域（コミュニティ）単位のタイムラインを実災害や避難訓練等で運用し、明らかになった課題等を踏まえ、タイムラインの見直し等を行う仕組みを構築する。	（作成地区においては随時見直しを実施）	先行地区でタイムラインに基づく訓練や見直しを実施済	
避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（土砂災害タイムライン）【市域】	【避難勧告型タイムラインの作成】 土砂災害警戒区域等に指定されている岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町においてタイムライン作成済み	完了済	土砂災害の避難勧告型タイムライン作成済み	
	【多機関連携型タイムラインの作成】 市域、町域単位の多機関連携型タイムラインを検討、作成を行い、協議会で実施内容を共有する。	R1までに策定している貝塚市、泉佐野市を除き、新たにタイムラインを策定した市町はなかった	H30に市町村TL策定のための手引書を府で作成。1市で検討・作成のほか、1市ですでに作成済みであることを確認	
	【避難勧告型タイムラインの活用とPDCAサイクルの構築】 作成した土砂災害対応タイムラインを実災害や避難訓練等で運用し、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や関係機関との情報伝達のタイミング、タイムラインの見直し等を行う仕組みを構築する。	避難勧告発令基準について作成済。随時見直しを検討	避難勧告発令基準について作成済。随時見直しを検討。	
避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（土砂災害対応タイムライン）【コミュニティ】	【タイムラインの作成】 土砂災害警戒区域等に含まれる地域（コミュニティ）単位でのタイムラインを作成	貝塚市三ヶ山地区で作成中	貝塚市の先行地区でタイムラインを作成済	
	【タイムラインの活用とPDCAサイクルの構築】 作成した地域（コミュニティ）単位のタイムラインを実災害や避難訓練等で運用し、明らかになった課題等を踏まえ、タイムラインの見直し等を行う仕組みを構築する。	（作成地区においては随時見直しを実施）	先行地区でタイムラインに基づく訓練や見直しを実施済	
水害危険性の周知促進	【水位周知河川の拡大】 水位周知河川の拡大について検討する	対象河川のある市町で検討中	対象河川のある市町で検討中。	
高潮災害の危険性の周知	【浸水想定及び高潮水位の情報提供】 想定最大規模での浸水想定区域図の作成及び水位周知海岸の指定、高潮特別警戒水位の設定等を行う	想定最大規模の高潮浸水想定区域図をR2.8に公表、水位周知海岸と特別警戒水位についても設定	浸水想定区域図の作成中。氾濫危険水位を沿岸市町とともに検討中	

目標を達成するために概ね5年間で実施する具体的な取組の進捗状況

具体的な取組の柱		主な取組内容	令和2年度の実施状況	令和元年度までの進捗状況
事項	具体的な取組			
ICTを活用した洪水情報の提供 危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理 土砂災害警戒情報を補足する情報の提供 避難計画作成の支援ツールの充実	【情報提供の拡大】 ・防災情報メール（登録した希望者へのプッシュ型メール配信）の情報提供河川の拡大 ・防災情報メールの情報提供内容の充実 ・スマートフォン版のサイト作成（洪水情報、土砂災害情報） ・令和3年度までに水位、雨量情報のリアルタイム化（水防災情報システムの更新） ・きめ細やかな土砂災害情報の提供（土砂災害情報システムの更新） ・防災情報の用語や表現内容の見直し（国・気象台） ・想定最大規模降雨の浸水想定区域図を地点別浸水シミュレーション検索システム（浸水ナビ）に反映	浸水ナビに大津川水系（牛滝川）及び佐野川水系の掲載開始	水防災情報システムの更新検討着手H30.2 土砂災害情報システム更新済み 気象台による「避難勧告等に関するガイドライン」改定に伴う、防災気象情報と警戒レベルの対応、危険度分布の通知サービス開始およびHPにおける「危険度分布」やHM等の一覧性の改善実施	
防災施設の機能に関する情報提供の充実	ダムや堤防等の施設について、その効果や機能等を住民等への周知を実施。	同右	河川改修・耐震補強やため池の治水活用、砂防施設の整備などに関して土木事務所HPなどで周知	
隣接市町村における避難場所の設定（広域避難体制の構築）等	災害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、隣接市町への広域避難が必要となる場合は、協議会の場等を活用して、隣接市町における避難場所の設定や災害時の連絡体制等について検討・調整を行う	広域避難の検討に関し、三島地区で国、府、市で検討WGを開催	広域避難体制に関し、国・府、大阪市、堺市や関係機関で勉強会を実施	
要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施（水害・高潮・土砂災害）	・地域防災計画に水防法及び土砂災害防止法に基づく要配慮者利用施設を位置づけ ・地域防災計画に位置付けられた要配慮者利用施設管理者に対して、令和3年度までの避難確保計画策定と避難実施への周知や支援、進捗管理を行う	R2.3までに地域防災計画に位置付けられた、水防法21箇所、土砂法16か所のうち、水防法21箇所土砂法5か所の施設の計画が当該市に避難確保計画を作成・提出済R3.3に新たに水防法10か所の施設が地域防災計画に位置付けられた	R2.3までに4市で水防法に基づく21施設、土砂法に基づく16施設が地域防災計画に位置付け済。 うち1市の1施設の避難確保計画作成済み。 施設管理者への計画策定の必要性については実施済。	

②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	・令和2年度までに牛滝川、春木川、津田川、近木川、見出川、佐野川、櫻井川、男里川で想定最大規模の降雨による浸水想定区域図の作成、公表を行う ・その他河川についても、想定最大規模の降雨による浸水想定区域図作成と併せて、本府独自で公表する洪水リスク表示図の更新、公表を行う	R2.10に津田川・櫻井川・春木川・近木川・見出川・男里川水系の浸水想定区域図・リスク表示図を公表	大津川水系(牛滝川)・佐野川水系の浸水想定区域図・リスク表示図を作成・公表済 津田川・櫻井川・春木川・近木川・見出川・男里川水系の浸水想定区域図を作成中
浸水想定区域図の早期指定、浸水想定区域図の作成・公表等（高潮）	・平成30年度を目標に想定最大規模の高潮による浸水想定区域図の作成、公表を行う ・浸水想定区域図公表後は、速やかに住民や関係市町に周知を行う	想定最大規模の高潮浸水想定区域図をR2.8に公表、HPや府市町での閲覧により周知を行う	浸水想定区域図の作成中。氾濫危険水位を沿岸市町とともに検討中

目標を達成するために概ね5年間で実施する具体的な取組の進捗状況

具体的な取組の柱		主な取組内容	令和2年度 の実施状況	令和元年度まで の進捗状況
事項	具体的な取組			
	基礎調査の実施と公表と土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の指定	<ul style="list-style-type: none"> 基礎調査1巡目が完了し、平成29年度より2巡目の調査に着手、前回からの地形変化について調査を実施し、変化が認められれば速やかに土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の見直しを行い、その結果の公表を行う。 調査は概ね5年に1度実施する。 	4市2町の566箇所 の調査を実施、3箇所 で新たな指定の手続きを行 っている	2市1町の計31か 所の調査を実施。 うち1箇所(熊取 町)で新たな指定を行 う予定
	水害ハザードマップの改良、周知、活用	<p>【洪水浸水想定区域図による水害ハザードマップの作成と周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> 想定最大規模の降雨による浸水想定区域図作成された場合、その区域にある市町において速やかに当該浸水想定に基づく水害ハザードマップの作成・周知 協議会の場等を活用して、国が作成する、水害ハザードマップの作成、周知及び訓練等への活用に関する優良事例を収集した「水害ハザードマップ作成の手引き」の周知 水害ハザードマップの作成、改定後は、国において速やかに国土交通省ハザードマップポータルサイトへ登録し、住民等へ広く周知 市町は浸水実績をハザードマップに反映させる 市町において、水害ハザードマップを訓練等への活用について検討した上で実施 <p>【土砂災害ハザードマップの作成と周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> 土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域が指定された場合、その区域にある市町において速やかに土砂災害ハザードマップの作成・周知 土砂災害ハザードマップの作成、改定後は、国において速やかに国土交通省ハザードマップポータルサイトへ登録し、住民等へ広く周知 市町は土砂災害実績をハザードマップに反映させる 市町において、土砂災害ハザードマップを訓練等への活用について検討した上で実施 <p>【高潮浸水想定区域図による水害ハザードマップの作成と周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> 想定最大規模の高潮による浸水想定区域図作成された場合、その区域にある市町において速やかに当該浸水想定に基づく水害ハザードマップの作成・周知 協議会の場等を活用して、国が作成する、水害ハザードマップの作成、周知及び訓練等への活用に関する優良事例を収集した「水害ハザードマップ作成の手引き」の周知 水害ハザードマップの作成、改定後は、国において速やかに国土交通省ハザードマップポータルサイトへ登録し、住民等へ広く周知 市町は浸水実績をハザードマップに反映させる 市町において、水害ハザードマップを訓練等への活用について検討した上で実施 	<p>(土木事務所) 津田川・樫井川・ 春木川・近木川・ 見出川・男里川 水系の浸想図を R2.10に公表 田尻川、茶屋 川、番川、大川、 東川水系の浸想 図を作成中 (市町) R3~4年度に新 たなHM作成・配 布を準備中</p> <p>同右</p>	<p>(土木事務所) 津田川・樫井川・ 春木川・近木川・ 見出川・男里川 水系の浸想図を作成 中 (市町) 域内の最大想定 の浸想図の作成状 況を踏まえ、ハザ ードマップの作製 を進める</p> <p>各市町ともハザ ードマップ及びHP に掲載。国交省 ポータルサイト にも反映済</p>
	浸水実績等の周知	協議会の場等で浸水実績等に関する情報を共有し、市町において速やかに住民等に周知	ハザードマップや HPにより住民周 知を実施	3市町でハザード マップや講座で住 民周知を行っている。
	水害の記録の整理	過去の水害の記録（アーカイブ）を整理し、ホームページ等で公表	HPによる過去の 水害記録公表を 継続	昭和25年ジェ ーン台風以降の 水害記録をホ ームページで 公表 各地で近年災 害のパネル展 を実施
	災害リスクの現地表示	まるとまごごとハザードマップの設置事例や利活用事例について共有を図り、現地表示を検討	過年度に1市で土 砂災害警戒区域 等を明示した看 板を4箇所設置 している。	協議会行政WG において事例に ついての情報共 有を行った
	防災教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会等と連携・協力して、国と教育関係者が連携して作成した指導計画の共有と学校における防災教育が充実される取組みの強化 出前講座などによる防災教育の推進 	13回約320人へ の防災講座実施 のほか、ジュニア 防災検定や被災 地訪問授業など を実施した。	H29:47回約 2,100人 H30:約3,000人 R1:89回約4,700 人 に対して出前講 座を行った。

目標を達成するために概ね5年間で実施する具体的な取組の進捗状況

具体的な取組の柱		主な取組内容	令和2年度 の実施状況	令和元年度まで の進捗状況
事項	具体的な取組			
共助の仕組みの強化 地域防災力の向上のための人材 育成	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会等の場を活用して、自主防災組織、福祉関係者、水防団等による避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整 ・防災部局から要配慮者利用施設関係部局へ当協議会等に関する情報共有を実施 ・地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施及びその状況を共有 ・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成の推進するとともに、具体的な取組事例を共有 ・地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する市町村の取組に対して専門家による支援 	<p>コロナ禍のため予定していた訓練・研修などが中止になったものが多かったが、一部の市町ではオンラインを利用するなど工夫して研修や情報共有を行った。</p>	<p>各市町で自主防災組織や地域コミュニティ、消防団等による防災訓練や防災講座などを実施連携強化を図ったほか、府市で自主防災のリーダー育成のための研修を実施</p>	
住民一人一人の避難計画・情報 マップの作成促進	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村におけるマイ・タイムラインやマイ防災マップ等の避難の実効性を高める取組内容を共有 	<p>右記のほか、防災講演会でマイタイムラインの取組紹介を実施</p>	<p>3市町でハザードマップやHPにマイ・タイムラインの作成について掲載</p>	
洪水予測や水位情報の提供の強化 危機管理型水位計、河川監視用 カメラの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の場等を活用して、危機管理型水位計・カメラの設置について、その位置の検討や調整を行い、順次整備を実施 ・協議会の場等を活用して、危険管理型水位計の配置状況を確認 	<p>危機管理型水位計や河川カメラの設置個所を検討</p>	<p>H30に地域で3か所の危機管理型水位計設置</p>	
洪水予測や水位情報の提供の強化 高潮氾濫危険水位のための潮位 システムを活用した情報共有	<ul style="list-style-type: none"> ・高潮氾濫危険水位の設定に必要な潮位計について、その位置の検討や調整を行い、順次整備を実施 <p>土砂災害の防災情報ページの更新に合わせ、市町の土砂災害に有効な取り組み事例など様々な情報を共有できるページを作成</p>	<p>R2.8に高潮氾濫危険水位の設定</p> <p>新たな掲載はなかった</p>	<p>－</p> <p>R2.3までに2市1町の取組事例をホームページに掲載した</p>	
地区単位土砂災害ハザードマップ の作成促進	<p>市は、指定が完了した土砂災害警戒区域等に基づき、要配慮者利用施設を含む箇所は平成29年度までに、それ以外の箇所は令和3年度までに地区単位ハザードマップの作成を行い、府は作成を支援する（市単位・地区単位）</p>	<p>R2年度に新たに2箇所のハザードマップを作成</p>	<p>H29までに108箇所、H30年度に3箇所、R1年度に1箇所の地区別ハザードマップを作成</p>	
応急的な退避場所の確保	<p>安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要があるか検討</p>	<p>同右</p>	<p>2市で津波避難ビルの指定を行っている</p>	

(2) 的確な水防活動のための取組

① 水防体制の強化に関する事項

重要水防箇所の見直し及び水防 資機材の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・特に重要な水防区域、重要水防区域について協議会で確認 ・河川、海岸管理者と関係者による施設巡視点検の実施 ・水防資機材については、河川管理者、海岸管理者、水防管理者で備蓄状況等を確認 	<p>12月に河川巡視点検を実施 保有している水防資機材について数量・状況等を確認 津田川ほか6水系の洪水リスク表示図等の見直しに基づき、水防区域の見直しを実施。</p>	<p>牛滝川及び佐野川水系の洪水リスク表示図等の見直しに基づき、水防区域の見直しを実施。毎年度12～1月に管内全河川の巡視点検を実施し、3月に結果を公表。</p>
水防に関する広報の充実（水防 団確保に係る取組）	<p>協議会の場等を活用して、水防団員（消防団員）の募集、自主防災組織、企業等の参加を促すための具体的な広報の進め方について検討する</p>	<p>泉南地区支部消防団事務担当者会議において消防団員確保に関する検討などを実施</p>	<p>泉南地区支部消防団事務担当者会議において消防団員確保の取組や補助金制度などの情報共有を実施</p>

目標を達成するために概ね5年間で実施する具体的な取組の進捗状況

具体的な取組の柱		主な取組内容	令和2年度 の実施状況	令和元年度まで の進捗状況
事項	具体的な取組			
水防訓練の充実 避難訓練への地域住民の参加促進	大和川地域防災総合演習、市町による水防演習について、より実践的な訓練となるよう、訓練内容を検討する			
水防関係者間での連携、協力に関する検討	大規模氾濫を想定した多機関連携型タイムラインを活用した訓練などを通し、水防団間（消防団）の連携を図る	コロナ禍のため予定していた訓練が中止になったものが多かったが、開催できた市では消防団と連携した訓練を実施。	（H30） 数市町で9月の台風襲来時に消防団が活動した。1市で総合防災訓練での水防団との情報伝達を確認した。 （R1） 1市で総合防災訓練での水防団との情報伝達を確認した。	
②市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項				
市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	<ul style="list-style-type: none"> 市町への指定河川の洪水情報、土砂災害警戒情報等の連絡を実施 浸水想定区域や土砂災害計画区域内の災害拠点病院等の関係者への連絡体制の検討 	同右	H30年7月豪雨等で府から市町へ情報伝達を実施。市町は災害拠点病院等への連絡体制を検討し、一部市は体制を構築し訓練で確認した。R1に府都市整備部局と健康医療部局の連携確認実施	
市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電機等の整備）	<ul style="list-style-type: none"> 災害拠点病院などの施設管理者に機能確保のための対策実施を働きかける 市町村庁舎の機能確保を実施する 	同右	一部市町では庁舎の非常用電源整備が完了、その他庁舎建替の計画で非常用電源の確保を計画している市町あり。	
(3) 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組				
氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組				
排水施設、排水資機材の運用方法の改善	<ul style="list-style-type: none"> 協議会において、想定最大規模の浸水継続時間の検討と共有を実施 排水計画作成が必要となる地域の検討と作成 排水計画の実施 	R2.10に新たに公表した津田川など6水系の想定最大規模の浸水継続時間について流域市町と情報共有	牛滝川及び佐野川水系の想定最大規模の浸水継続時間について流域市町と情報を共有。津田川など6水系の浸想図を作成中	
流域全体での取組み	<ul style="list-style-type: none"> 既存ストック（調節池等）を活用した治水対策の推進 ため池の治水活用の推進 	佐野川水系雨山川流域の7箇所の既存調節地のオリフィス改良による流出抑制対策工事を実施	洪水調節機能確保のため熊取大池余水吐きの改良工事を実施。その他、佐野川水系の調節池等5箇所の活用を検討	

目標を達成するために概ね5年間で実施する具体的な取組の進捗状況

具体的な取組の柱		主な取組内容	令和2年度 の実施状況	令和元年度まで の進捗状況
事項	具体的な取組			
(4) 河川管理施設の整備等に関する事項				
河川管理施設の整備等に関する事項				
堤防等河川管理施設の整備（洪水氾濫を未然に防ぐ対策）	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画(今後30年)、中期計画(当面10年)に基づき、順次河川整備を推進する ・土砂災害発生の危険度及び災害発生時の影響度により対策箇所の重点化を図り整備を進める ・河川特性マップの周知及び共有 ・河川特性マップをふまえた河川施設の維持管理(施設の老朽化・堆積土砂・草木対策等)の実施内容について協議会で共有 	5月の協議会において、河川特性マップや維持管理内容及び今年度の工事箇所と内容についてを市町と共有した牛滝川、佐野川などの改修・耐震補強及び古淵川第2支溪の砂防えん堤等の整備を推進した	5月の協議会において、河川特性マップや維持管理内容及び今年度の工事箇所と内容についてを市町と共有した牛滝川、佐野川などの改修・耐震補強及び古淵川第2支溪の砂防えん堤等の整備を推進した	
本川と支川の合流部等の対策 多数の家屋や重要施設等の保全対策 流木や土砂の影響への対策 土砂・洪水氾濫への対策 避難路、避難場所の安全対策の強化	【平成30年の緊急点検 河川砂防】 <ul style="list-style-type: none"> ・樹木、堆積土砂等の撤去 ・土砂、流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備 ・人命への著しい被害を防止する砂防堰堤、遊砂地、河道断面の拡大等の整備 ・円滑な避難を確保する砂防堰堤の整備 	上記の工事のほか、近木川、佐野川、樫井川、男里川等の河道掘削工事等を推進した	上記の工事のほか、樫井川、男里川、大川等の河道掘削工事等を推進した	
重要インフラの機能確保	【下水道】 <ul style="list-style-type: none"> ・下水道管理者において、水害時におけるBCPの作成 ・浸水リスクのある防災拠点や災害拠点病院、上下水道等の施設管理者に対して浸水被害の防止軽減策の支援 	新たに2市において下水道のBCPを作成し、地域内全市町に於いて作成完了	5市町で作成済 1町で簡易版作成済 (2市未作成)	
	【平成30年の緊急点検 海岸】 <ul style="list-style-type: none"> ・緊急性の高い箇所において、非常用発電機を整備 	完了済	陸間及び潮位観測所に非常用発電機を整備	
樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・計画等に基づき、府管理の樋門、水門、防潮施設等の改修を推進する ・計画等に基づき、府管理の水門等の自動化・遠隔操作化などの整備を推進する ・確実な施設の運用体制が必要な施設の抽出と体制の検討 	6市町で津波・高潮対策実施要領作成済み。	海岸保全施設については南海トラフ地震対策による施設整備を実施	
施設管理の高度化の検討	【施設管理におけるドローンの活用】 <ul style="list-style-type: none"> ・今後の国からの情報提供を踏まえ、活用方法を検討する 	岸和田事務所において10名のドローン操作研修を実施し、5名の国交省の飛行許可を取得	国実施の公募実証試験の内容を確認。活用方法について検討中	

目標を達成するために概ね5年間で実施する具体的な取組の進捗状況

具体的な取組の柱		主な取組内容	令和2年度 の実施状況	令和元年度まで の進捗状況
事項	具体的な取組			
(5) 減災・防災に関する国の支援				
減災・防災に関する国の支援				
水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	交付対象事業の周知	市町が活用できる国交付機金業等を紹介	防災・安全交付金の効果促進事業にてハザードマップ作成等可能であることを周知	
適切な土地利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水リスク表示図の公表を実施 ・関係機関（市町開発窓口への洪水リスク表示図備え付け、不動産関係事業者、農業委員会でのリスク周知など）への水害リスクの周知 ・開発申請者などへのリスクの周知 	同右	市町HPでのリスク表示図掲載や開発申請窓口でのリスク表示図の冊子の備え付けなどで周知を進めている。また、新たに作成した最大想定浸水想定図やそれに基づくリスク表示図を開発窓口に備え付けている。	
災害時及び災害復旧に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・災害復旧事業にかかる市町支援として研修やマニュアルの充実を図る ・大阪府における災害復旧事業の事務手続きを詳しく記載した「災害査定マニュアル」の更新 	令和2年度災害実務者研修を実施	H30,R1に都市整備推進センターと共催で、災害復旧・査定研修を実施 平成30年7月豪雨の災害に関し、岬町への支援のため、岸和田土木事務所へ職員を派遣	
災害情報の地方公共団体との共有体制強化	統合災害情報システム（Dimaps）の利用促進に向けた国との調整	Dimaps掲載情報更新に向け、国からの依頼に基づき、国ハザードマップポータルサイトへデータ提供。	統合災害情報システムDimaps)の活用に向け、国からの依頼に基づき、活用状況調査を実施	
補助制度の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害特別警戒区域内の既存家屋の移転・補強に要する費用の一部に対し、補助金（住宅・建築物安全ストック形成事業など）の適用を可能とするため、市は要綱の作成を行い、積極的な補助制度の活用を推進する 	同右	現在までに3市で移転に関する要綱を作成済。今年度新たに1町で作成。除却助成については、1市で実施済み	